

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市紫野障害者授産所の運営について

当事業所は、京都市内で最初の身体障害者授産施設として1981年12月に京都市北合同福祉センター1階に開所しました。現在は就労継続支援B型事業所「さくさく工房」と生活介護事業所「菜の花」として事業を行っています。

事業の内容は異なりますが、どちらの事業所も利用される方が『その人らしく輝いて生きる』ことを大切にして支援を行っています。

当施設の収入と支出

<利用者定員>

令和元年度 就労継続支援B型事業所「さくさく工房」定員14名（現員17名）

令和元年度 生活介護事業所「菜の花」定員6名（現員9名）

<支出>

総額 0.53 億円

利用者1人当たりの運営経費 11,510円

人件費 7,900円	事務費 600円	事業費 1,270円	就労支援事業費 1,490円	少額修繕費 50円	その他 200円
---------------	-------------	---------------	-------------------	--------------	-------------

<収入>

総額 0.09 億円

利用者1人当たりの
収入 1,900円 (B)

(A) - (B)

総額 0.44 億円

就労支援 事業収入 1,600円 (14%)	その他 300円 (2%)
---------------------------------	---------------------

差額 9,610円 (88%)

市民の税金で負担（公費で負担）

いずれも概数
10円単位で四捨五入

○ 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の利用料金等で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様になめていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。